

令和7年6月11日

株 主 各 位

金沢市広岡3丁目1番1号
金沢パークビル1F

北陸鉄道株式会社

代表取締役社長 宮岸 武司

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、令和7年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和7年6月27日（金曜日） 午前10時（午前9時より受付）
2. 場 所 金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館
（南町・尾山神社バス停下車）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第113期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 2 お車でお越しの場合の駐車料金等は、各自のご負担でお願いいたします。
 - 3 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hokutetsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 - 4 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調なインバウンド需要を背景に、景気は緩やかな回復基調の中で推移しました。一方で、原材料やエネルギー価格の高騰、物価の上昇などにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、全事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、経営の効率化を図り、旅客需要の動向に合わせた事業運営に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は120億57百万円（前期比7.8%増）となり、営業損失は1億11百万円（前期営業利益1億46百万円）、経常損失は38百万円（前期経常利益1億82百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億2百万円（前期比27.0%減）となりました。また、当社の営業収益は49億77百万円（前期比5.1%増）となり、経常利益は6億89百万円（前期比25.3%増）、当期純利益は4億49百万円（前期比11.2%増）となりました。

以上の業績及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、配当につきましては、1株につき15円とさせて頂きたいと存じます。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

ア. 運輸業

乗合バス事業では、昨年の北陸新幹線敦賀延伸にあわせて、小松・加賀地区の路線バスで先行導入しておりましたクレジットカードなどによるタッチ決済サービスを、今年3月から金沢地区の路線バス及び能登方面の特急バスでも運用を開始しました。

また、IC a サービスにつきましては、昨年3月に小松・加賀地区に、また同年12月に城下まち金沢周遊バス、本年3月に能登特急バスで運用を開始し、利用可能範囲を拡大しました。なお、昨年12月にはIC a サービスの開始から20周年を迎え、長年のご愛顧に感謝し各種記念イベントを実施しました。

懸案事項であります運転士不足につきましては、当連結会計年度は会社見学会を7回と大型バス運転体験会を4回開催し、一定の成果をあげております。また、新たにバス運転士募集CMを制作し放映を開始したほか、

ラジオ番組に現役バス運転士が出演し仕事のやりがいや魅力を発信するなど、様々な手段で運転士採用活動に取り組みました。

高速乗合バス事業では、訪日外国人観光客に好評の白川郷・高山線をはじめ、名古屋線及び新潟線におきましても増収となりました。

貸切バス事業では、観光需要が回復し、大型クルーズ船の寄港や各種イベント輸送があったほか、運賃制度改定の効果もあり堅調に推移しました。

鉄道事業では、昨年12月に国土交通省から鉄道事業再構築実施計画の認定を受けました。これにより、みなし上下分離方式による鉄道事業の再構築が進められ、新たな形で地域交通を支える仕組みが整えられることとなりました。

また利用促進策の一環として、新CM「いつも、あなたのそばに。」を制作しました。通勤、通学、観光に欠かせない地域の足として、日常生活に寄り添いながら走り続ける姿を表現しており、昨年10月から放送を開始しております。そのほか例年実施しております「ほくてつ電車まつり」や「ビール電車」など各種イベントも開催し、引き続き旅客誘致に努めております。

これらの結果、運輸業の連結営業収益は87億14百万円(前期比3.6%増)となりましたが、営業損失は4億20百万円(前期営業損失71百万円)となりました。

なお、令和6年能登半島地震により大きな被害を受けた、北鉄奥能登バス(株)と北鉄能登バス(株)の今後の在り方について検討してきた結果、「事業継続と雇用維持」及び「運転士及びバス車両の効率的運用」を考慮し、本年4月1日より2社を統合し、存続会社の北鉄奥能登バス(株)を北鉄能登バス(株)に商号変更し新たにスタートしております。

イ. レジャー・サービス業

航空事業管理部門では、航空ハンドリング業務の受託料の増額により増収となったほか、**自動車教習部門**では、教習生の増加や委託講習の拡充により増収となりました。**旅行部門**では、観光需要の回復とともに宿泊手配にかかる手数料収入なども増加しました。**情報システム部門**では、システム開発によるソフト開発部門やOA機器の更新によるハードウェア販売部門において増収となりました。

これらの結果、レジャー・サービス業の連結営業収益は34億48百万円(前期比6.9%増)となりましたが、営業利益は92百万円(前期比22.0%減)となりました。

ウ. 建設業

建設業では、電気工事請負事業において大型工事が完工したため、連結営業収益は14億50百万円(前期比69.6%増)、営業利益は1億27百万円(前

期比98.4%増)となりました。

工. 賃貸業

賃貸業は、昨年10月に兼六園下モータープール跡地に、介護付有料老人ホームが開業したほか、今年1月には金沢駅東口の旧北鉄駅前センター用地の暫定利用として、地元石川県産の素材を扱う食料雑貨店「Kanazawa food market」を地域活性化施策の一環として誘致し、前連結会計年度並みの営業収益を確保しました。

その結果、連結営業収益は3億2百万円（前期比0.3%減）、営業利益は1億58百万円（前期比4.8%減）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループは昨年、新たに企業理念を「人々の日常生活を支え、誠実に行動し、信頼される身近な存在として地域社会に貢献する」と決めました。また、令和6年度を初年度とし令和8年度までの新中期経営計画「ブランドビルド2026～新しい北鉄グループを創る～」を策定し、この3年間でなすべき重点施策の達成に向けて全社員が一丸となり取り組みを始めております。

ア. 鉄道線の再構築事業

令和7年4月からみなし上下分離方式による「北陸鉄道線鉄道事業再構築事業」が始まりました。事業計画期間は15年で、国や沿線自治体等と連携を取りながら、新型車両の導入やキャッシュレス化など様々な利便向上策を講じるほか、老朽化の著しい施設の改修等も実施してまいります。

また本年は、石川線が開業110周年・浅野川線が開業100周年を迎えることとなりました。これもひとえに株主様をはじめ、日々ご利用頂いております地域住民の皆様方のおかげであり、今後も地域の足として愛される鉄道線であるよう、努力してまいります。

イ. バス運転士の定着と獲得

バスの運転士不足は年々深刻な問題となっており、今後も公共交通の使命を果たすためには運転士の確保が急務の課題となっております。引き続き、バス運転体験会や会社見学会を積極的に開催し採用強化に取り組んでいくほか、賃金水準の向上に加え労働環境の改善を行うことにより離職を防止し、運転士確保に努めてまいります。

ウ. 運賃改定について

現在、訪日外国人などの観光需要の下支えにより、収益は一見増収傾向に転じているように見受けられますが、運賃収入の大半を占める一般生活路線はコロナ禍以前の水準には戻っておらず、厳しい状況に変わりはありません。一方、物価上昇や資材高騰などの煽りを受け諸経費は軒並み増加

し、高止まりが続いております。また、新たな人財確保に向けた取り組みを実施する上でも人件費等の増加は避けることはできず、今後も利便性向上のための設備投資計画を推し進め、お客様へのサービス向上・路線維持の観点からも、運賃改定を早期に実施いたしたいと考えております。

今後も石川県民の皆様はもちろんのこと、石川県外から訪れる観光客や訪日外国人など、多くのお客様からも信頼を頂けるよう「安全・安心」を第一に、真心のこもったサービスをご提供するよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資のうち、主なものは次のとおりです。

運 輸 業	自動車事業（リース資産を含む） 車 両 一般路線車 貸 切 車	21両 2 両
	鉄道事業 石川線 荒川橋梁改修工事	1 式

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第110期 令和3年度	第111期 令和4年度	第112期 令和5年度	第113期 令和6年度 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	8,584,374	10,323,186	11,180,168	12,057,461
経常利益(△損失) (千円)	△ 2,200,759	△ 485,482	182,837	△ 38,374
親会社株主に帰属する 当期純利益(△純損失) (千円)	△ 1,012,702	653,006	825,549	602,529
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△ 287.26	185.23	234.17	170.91
総 資 産 (千円)	17,339,982	16,803,916	17,461,148	17,247,571
純 資 産 (千円)	4,292,288	5,071,165	6,033,023	6,578,322

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第110期 令和3年度	第111期 令和4年度	第112期 令和5年度	第113期 令和6年度 (当期)
営 業 収 益 (千円)	3,311,189	4,227,543	4,734,628	4,977,186
経常利益(△損失) (千円)	△ 787,810	361,723	550,238	689,622
当期純利益(△純損失) (千円)	△ 689,516	682,011	404,114	449,366
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△ 195.58	193.45	114.63	127.46
総 資 産 (千円)	10,777,964	10,752,578	11,571,083	11,413,424
純 資 産 (千円)	2,627,922	3,382,197	3,905,488	4,297,059

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	当社子会社の持株 を含めた出資比率 (%)	主要な事業内容
北 鉄 金 沢 バ ス (株)	90	93.6	100.0	自動車事業
北 陸 電 設 (株)	45	48.5	100.0	電気工事業
(株) 北 鉄 航 空	48	50.0	100.0	航空事業管理業
(株) ホ ク リ ク コ ム	40	74.4	85.0	コンピューター ソフト開発
北 鉄 能 登 バ ス (株)	40	81.3	100.0	自動車事業

7. 主要な事業内容

部 門	内 容	会 社
運 輸 業	乗合自動車事業 営 業 杆 3,710km 車 両 数 444両 路 線 数 130路線 貸切自動車事業 車 両 数 75両	当社 北鉄金沢バス(株) 北鉄能登バス(株) 北鉄奥能登バス(株) 北鉄白山バス(株) 北鉄加賀バス(株)
	鉄道事業 第1種鉄道事業 石 川 線 13.8km 客車12両 浅野川線 6.8km 客車12両	当社
レ ジ ャ ー ・ サ ー ビ ス 業	コンピューターソフト開発	(株)ホクリクコム
	石油製品の販売	北陸ビルサービス(株)
	建物維持管理及び清掃の受託	
	自動車教習所	北陸自動車興業(株)
	旅行業	北鉄金沢バス(株)
	航空事業管理業	(株)北鉄航空
	広告業	
	保険代理業	
建 設 業	電気工事業	北陸電設(株)
	道路標識標示の設置施工	北陸道路施設(株)
賃 貸 業	貸アパート 貸駐車場 土地建物貸付	当社

8. 主要な営業所等

部 門	名 称	所 在 地
運（自動車事業）	本 社 営 業 所：金沢営業所ほか2箇所 販売窓口：北陸鉄道チケットセンターほか2箇所	金沢市
	営 業 所：南部支所ほか1箇所	白山市
	営 業 所：北鉄加賀バス本社	小松市
	営 業 所：北鉄加賀バス加賀支所	加賀市
	営 業 所：北鉄能登バス羽咋営業所	羽咋市
	販売窓口：北鉄能登バス高浜案内所	志賀町
	営 業 所：北鉄能登バス本社 販売窓口：北鉄能登バス七尾駅前センターほか1箇所	七尾市
	営 業 所：北鉄奥能登バス本社 販売窓口：北鉄奥能登バス輪島旅行センター	輪島市
	営 業 所：北鉄奥能登バス飯田支所	珠洲市
	営 業 所：北鉄奥能登バス穴水支所	穴水町
	営 業 所：北鉄奥能登バス宇出津支所	能登町
運（鉄道事業）	石 川 線 野町駅ほか16駅 浅野川線 北鉄金沢駅ほか11駅	金沢市 白山市 野々市市 内灘町
レジャー・サービス業	コンピューターソフト開発	金沢市
	ガソリンスタンド	金沢市
	ビル管理、清掃業	金沢市
	旅行代理店、広告代理店、保険代理店	金沢市
	自動車教習所	野々市市
	航空事業管理業	小松市
建設業	電気工事	金沢市
	道路設備維持補修	金沢市
賃貸業	貸アパート、貸駐車場、土地建物貸付	金沢市 野々市市 加賀市

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
925	△31

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト278名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
296	△11	45.3	20.4

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト39名を雇用しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株) 日本政策投資銀行	881
(株) 北國銀行	798
(株) 北陸銀行	638
(株) みずほ銀行	624

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 6,000,000株
2. 発行済株式の総数 3,629,711株 (自己株式104,360株を含む)
3. 株主数 4,008名 (自己株式1名を含む)
4. 大株主(上位10名)の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
名古屋鉄道(株)	492,831	13.97
(株) 北國銀行	139,284	3.95
石川日野自動車(株)	25,000	0.70
京阪ホールディングス(株)	23,145	0.65
北陸電力(株)	23,145	0.65
(株) 北陸銀行	19,873	0.56
損害保険ジャパン(株)	18,604	0.52
東京海上日動火災保険(株)	18,515	0.52
三菱ふそうトラック・バス(株)	16,397	0.46
三井住友海上火災保険(株)	15,044	0.42

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（令和7年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
宮 岸 武 司	代表取締役社長	
小 林 工	代表取締役専務（総括役員）	(株)北鉄航空 代表取締役社長
加 藤 大 勝	常務取締役（企画開発部担当）	(株)ホクリクコム 代表取締役社長
田 口 成 樹	取締役（監査室・総務部・人事部・健康管理部担当）	
高 橋 航	取締役（自動車部担当）	
城 田 貴 央	取締役（鉄道部担当）	
西 宮 義 人	取締役	北鉄奥能登バス(株) 代表取締役社長 北鉄能登バス(株) 代表取締役社長
安 藤 隆 司	取締役	名古屋鉄道(株) 代表取締役会長
高 桑 幸 一	取締役	(株)キョー・エイ 代表取締役会長
大 塚 直 樹	常勤監査役	
梅 村 有 輔	監査役	名古屋鉄道(株) 執行役員
東 寿 弘	監査役	石川交通(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 安藤隆司及び高桑幸一の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 梅村有輔及び東寿弘の両氏は社外監査役であります。
3. 令和6年6月27日開催の第112回定時株主総会において、城田貴央及び高桑幸一の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 令和6年6月27日開催の第112回定時株主総会において、大塚直樹及び梅村有輔の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 令和6年6月27日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 大塚直樹及び永山憲三の両氏は辞任いたしました。
6. 令和6年6月27日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって、監査役 茜栄成及び岩切道郎の両氏は任期満了により退任いたしました。
7. 名古屋鉄道(株)は、当社の主要株主であります。
8. 石川交通(株)は、名古屋鉄道(株)の子会社であります。
9. (株)キョー・エイとは特別な関係はありません。
10. 常勤監査役 大塚直樹氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	38,668千円
監査役	4名	7,080千円
(うち、社外役員5名)		2,352千円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額7,259千円を含んでおります。
- 2 上記のほか、令和6年6月27日開催の第112回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し4,700千円(うち社外取締役1名650千円)、退任監査役1名に対し4,670千円支給しております。
- 3 上記の員数には、令和6年6月27日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。
- 4 大塚直樹氏は、第112回定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。
- 5 期末現在の人員数は取締役9名、監査役3名であります。
- 6 取締役及び監査役の報酬の額は、平成4年6月26日開催の第80回定時株主総会において取締役は月額2,000万円以内、監査役は月額300万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は23名、監査役の員数は2名です。
- 7 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法につきましては、職位、会社業績、経済情勢、従業員給与とのバランス、役員本人の成果・責任の実態などを考慮し、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。
- 8 取締役会は、代表取締役社長宮岸武司氏に対し各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
- 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
- 9 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。

3. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
安 藤 隆 司	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち2回に出席し、審議頂いております。 企業経営者に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項及び報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
高 桑 幸 一	社外取締役	社外取締役就任後開催の取締役会において4回のうち4回に出席し、審議頂いております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項及び報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
梅 村 有 輔	社外監査役	社外監査役就任後開催の取締役会において4回のうち4回と、同監査役会において4回のうち4回に出席し、審議頂いております。 経営に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。
東 寿 弘	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と、同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議頂いております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外役員全員との間で当該責任限定契約を締結しております。

概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を負担するというものです。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

摘 要	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任又は不再任について、必要な措置をとります。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

4. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、令和5年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（令和6年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業としての公正性、透明性及び法令の遵守や情報公開をはじめ、企業の社会的責任を着実に遂行するために、「業務の適正を確保する体制」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等の整備を目指しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍するようにする。

イ 社長を委員長とする企業倫理委員会で、コンプライアンス体制の推進及び管理を実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、法令及び当社規則に定められた年限までIT技術も利用して検索機能の高い状態で保存管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要な情報（安全対策・人事政策等）、及び職務執行に関するリスク管理については、各役職員が自らの担当業務に係るリスク又は損害発生の可能性を検証し、未然防止に努める。

特に自動車・鉄道事業では「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全管理規程」をはじめとした諸規程を整備しており、この実効を高めるため「北陸鉄道グループ安全推進委員会」を最高意思決定機関とし、北陸鉄道とグループバス会社が連携をとりながら安全管理の計画・評価・改善を行い、危険性（リスク）の排除に努めるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会のほか取締役とグループバス会社社長で構成する「構造改善会議」においても審議し、取締役を含めた部長職以上で構成する「部長会」において情報を共有することで各業務部門でのスムーズな計画、改善施策の検討及び必要な措置を実施する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 職務権限規則の遵守を徹底する。

イ 「コンプライアンス」に関する講習会を実施する等、意識の日常化を図る。

ウ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、監査室を所管とする「ヘルプライン（内部通報制度）」とし、中立

性を確保する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関連会社統括事項通達」に基づき、定期的に開催される関連会社社長会や安全推進委員会・営業連携会議・運行連携会議等において、決算状況その他業務執行状況の提出を求め、取締役はその内容を報告する。

イ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社にリスクマネジメントを行うことを求める等、グループ事業を取り巻く様々なリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署が業務監査を行い、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を通じてこれを指導する。

エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、子会社にコンプライアンス責任者を配置する等、業務の適正を確保するための体制を確立する。

オ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査担当部署は、子会社の業務の適正について調査し、調査結果を関係する取締役及び監査役に報告する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際は、その内容につき協議の上、要望に沿うよう取り計らうこととする。

なお、使用人を置く場合、取締役はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査役の同意の上でこれを行うものとする。

使用人は、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

ア 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

具体的な報告すべき主な事項は下記のとおりとし、速やかに報告するものとする。

- 1) 取締役会、構造改善会議及び部長会に出席し、審議報告される事項を共有する。

2) 社内で決裁される稟議書は全て報告する。

3) 内部監査結果及び各部署で発生する情報等はその内容を報告する。

イ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款違反となる事項、当社又は子会社に著しい損害を与えるおそれのある事項その他経営上及びコンプライアンス上重要な事項を監査役に報告する。

ウ 前イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役に前イの報告をしたこと、又は内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

エ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。そのほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた費用は当社が負担する。

⑨ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査活動において必要となる内部資料がある場合、当社関係部署担当者は、要求された資料はすみやかに閲覧に供するとともに、資料作成等の実務面において補佐する。

また、監査役に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家から監査業務に係る助言を受ける機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は5回開催され、取締役職務執行の適法性を確保し、適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は5回、北陸鉄道グループ安全推進委員会は12回、構造改善会議は11回開催いたしました。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査担当部署である監査室、会計監査人との間で情報及び意見を交換し、連携を図っております。

- ③ 監査室は内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務の監査及び内部統制監査を実施いたしました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,123,018	流 動 負 債	4,967,948
現 金 及 び 預 金	2,705,674	支払手形及び買掛金	556,208
受取手形、売掛金及び契約資産	786,200	短 期 借 入 金	1,168,186
未 収 金	1,445,897	リ ー ス 債 務	174,731
商 品 及 び 製 品	20,718	未 払 法 人 税 等	44,374
仕 掛 品	7,789	未 払 金	1,181,346
原材料及び貯蔵品	73,935	賞 与 引 当 金	305,863
そ の 他	85,672	前 受 金	676,352
貸 倒 引 当 金	△ 2,870	固定資産除却損失引当金	75,014
		災 害 損 失 引 当 金	34,400
		そ の 他	751,472
固 定 資 産	12,124,552	固 定 負 債	5,701,299
有 形 固 定 資 産	9,546,435	長 期 借 入 金	2,691,900
建物及び構築物	2,320,484	リ ー ス 債 務	339,587
機械装置及び運搬具	1,437,397	繰 延 税 金 負 債	9,889
土 地	5,197,040	役員退職慰労引当金	110,139
リ ー ス 資 産	453,733	固定資産除却損失引当金	212,700
そ の 他	137,778	退職給付に係る負債	1,940,307
無 形 固 定 資 産	114,189	資 産 除 去 債 務	169,428
投資その他の資産	2,463,928	負 の の れ ん	4,164
投資有価証券	1,332,723	そ の 他	223,181
繰延税金資産	945,882		
貸 倒 引 当 金	△ 475	負 債 合 計	10,669,248
そ の 他	185,797	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	6,226,924
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	1,746,313
		利 益 剰 余 金	4,615,420
		自 己 株 式	△ 234,810
		その他の包括利益累計額	303,253
		その他有価証券評価差額金	297,845
		退職給付に係る調整累計額	5,407
		非 支 配 株 主 持 分	48,144
		純 資 産 合 計	6,578,322
資 産 合 計	17,247,571	負債及び純資産合計	17,247,571

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		12,057,461
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,066,445	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,102,496	12,168,941
営 業 損 失		111,480
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,846	
そ の 他 の 収 益	103,136	131,982
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,531	
そ の 他 の 費 用	7,344	58,876
経 常 損 失		38,374
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 益	1,392,906	
補 助 金	786,371	
そ の 他 の 特 別 利 益	334,054	2,513,331
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	1,339,444	
そ の 他 の 特 別 損 失	151,467	1,490,912
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		984,044
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	58,252	
法 人 税 等 調 整 額	320,064	378,317
当 期 純 利 益		605,726
非支配株主に帰属する当期純利益		3,197
親会社株主に帰属する当期純利益		602,529

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	100,000	1,746,313	4,012,891	△ 234,810	5,624,394
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			602,529		602,529
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					—
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	602,529	—	602,529
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	100,000	1,746,313	4,615,420	△ 234,810	6,226,924

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	358,283	5,381	363,664	44,963	6,033,023
当連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			—		602,529
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 60,437	26	△ 60,411	3,180	△ 57,230
当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△ 60,437	26	△ 60,411	3,180	545,299
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	297,845	5,407	303,253	48,144	6,578,322

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,734,419	流 動 負 債	3,500,474
現金及び預金	437,422	短期借入金	1,305,402
未収運賃	133,059	未払金	1,167,536
未収金	999,164	未払費用	104,452
未収収益	4,273	未払消費税等	61,622
関係会社短期貸付金	68,000	未払法人税等	1,256
商品	209	預り連絡運賃	7,066
貯蔵品	51,872	預り金	29,218
前払費用	39,004	前受運賃	506,770
その他の流動資産	1,412	前受収益	23,820
		契約負債	45,477
		賞与引当金	126,656
		固定資産除却損失引当金	75,014
		資産除去債務	46,178
固 定 資 産	9,679,004	固 定 負 債	3,615,889
自動車事業固定資産	3,365,604	長期借入金	1,730,651
鉄道事業固定資産	699,288	退職給付引当金	1,325,549
その他事業固定資産	2,136,042	役員退職慰労引当金	33,599
各事業関連固定資産	234,037	固定資産除却損失引当金	187,700
その他の固定資産	44,969	資産除去債務	122,298
投資その他の資産	3,199,062	負ののれん	1,659
関係会社株式	626,433	その他の固定負債	214,431
投資有価証券	1,219,974		
関係会社長期貸付金	868,200	負 債 合 計	7,116,364
長期前払費用	5,273	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	688,390	株 主 資 本	4,023,123
その他の投資等	103,464	資 本 金	100,000
貸倒引当金	△ 312,675	資 本 剰 余 金	1,746,888
		資 本 準 備 金	32,032
		その他資本剰余金	1,714,855
		利 益 剰 余 金	2,411,044
		利 益 準 備 金	184,152
		その他利益剰余金	2,226,892
		別 途 積 立 金	400,000
		繰越利益剰余金	1,826,892
		自 己 株 式	△ 234,810
		評価・換算差額等	273,936
		その他有価証券評価差額金	273,936
		純 資 産 合 計	4,297,059
資 産 合 計	11,413,424	負債及び純資産合計	11,413,424

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
自 動 車 事 業		
営 業 収 益	4,052,256	
営 業 費	3,530,128	
営 業 利 益		522,127
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	590,360	
営 業 費	798,439	
営 業 損 失		208,078
そ の 他 事 業		
営 業 収 益	334,568	
営 業 費	183,753	
営 業 利 益		150,815
全事業営業利益		464,864
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	37,820	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	170,424	
そ の 他 の 収 益	55,278	263,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,345	
そ の 他 の 費 用	6,420	38,766
経 常 利 益		689,622
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 益	1,196,203	
補 助 金	76,147	
そ の 他 の 特 別 利 益	14,445	1,286,796
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	1,163,373	
そ の 他 の 特 別 損 失	114,663	1,278,037
税 引 前 当 期 純 利 益		698,381
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,256	
法 人 税 等 調 整 額	247,758	249,014
当 期 純 利 益		449,366

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	1,377,526	1,961,678
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				－			449,366	449,366
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				－				－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	449,366	449,366
当 期 末 残 高	100,000	32,032	1,714,855	1,746,888	184,152	400,000	1,826,892	2,411,044

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 234,810	3,573,756	331,732	3,905,488
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		449,366		449,366
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		－	△ 57,795	△ 57,795
当期変動額合計	－	449,366	△ 57,795	391,571
当 期 末 残 高	△ 234,810	4,023,123	273,936	4,297,059

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和7年5月20日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 江 俊 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 波 洋 行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和7年5月20日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 江 俊 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 南 波 洋 行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月21日

北陸鉄道株式会社	監査役会				
常勤監査役	大塚	直有	樹	印	
社外監査役	梅村		輔	印	
社外監査役	東	寿	弘	印	
			以	上	

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせて頂きたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき15円00銭
配当総額 52,880,265円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
令和7年6月30日

第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	こばやし たくみ 小林 工 (昭和40年3月29日生)	昭和63年5月 当社入社 平成22年7月 当社人事部付部長心得 平成24年10月 当社自動車部付部長 平成26年7月 当社人事部付部長 平成29年6月 当社取締役 令和2年7月 当社常務取締役（監査室・人事部・健康管理 部担当） 令和4年6月 当社代表取締役常務（総括役員） 令和6年6月 当社代表取締役専務（総括役員）（現任） (重要な兼職の状況) (株)北鉄航空 代表取締役社長	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	かとう ひろかつ 加 藤 大 勝 (昭和43年12月31日生)	平成4年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成29年7月 同社計画部長 令和元年6月 当社取締役企画部長兼開発事業部長 令和2年7月 当社取締役企画開発部長（企画開発部担当） 令和5年6月 当社常務取締役（企画開発部担当兼企画開発部長） 令和6年6月 当社常務取締役（企画開発部担当）（現任） (重要な兼職の状況) ㈱ホクリクコム 代表取締役社長	1,000株
3	たぐち なるき 田 口 成 樹 (昭和40年3月23日生)	昭和58年6月 当社入社 平成24年7月 当社人事部部长心得 平成26年7月 当社人事部長 令和2年6月 当社取締役 令和4年6月 当社取締役（監査室・総務部・人事部・健康管理部担当）（現任）	210株
4	たかはし わたる 高 橋 航 (昭和45年8月5日生)	平成5年5月 当社入社 平成27年7月 当社開発事業部部长心得 令和4年6月 当社取締役自動車部長（自動車部担当）（現任）	301株
5	しろた たかお 城 田 貴 央 (昭和47年5月24日生)	平成7年4月 名古屋鉄道㈱入社 令和元年7月 同社西部支配人 令和2年10月 同社鉄道事業本部運転保安部長 令和4年4月 同社デジタル推進部付部長 令和5年7月 ㈱メイテツコム事業統括本部 営業部ゼネラルマネージャー 令和6年4月 当社企画開発部付部長 令和6年6月 当社取締役鉄道部長（鉄道部担当）（現任）	200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	にしみや よしひと 西 宮 義 人 (昭和36年6月15日生)	昭和55年5月 当社入社 平成20年7月 当社人事部付部長心得 平成23年7月 当社人事部付部長 平成29年6月 当社取締役自動車部長 令和元年6月 当社取締役自動車部長（自動車部担当） 令和4年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 北鉄能登バス(株) 代表取締役社長	250株
7	あんど う たかし 安 藤 隆 司 (昭和30年2月27日生)	昭和53年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成20年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社代表取締役専務 平成27年6月 同社代表取締役社長 令和元年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 令和3年6月 同社代表取締役会長（現任） 令和3年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 名古屋鉄道(株) 代表取締役会長	0株
8	たかくわ こういち 高 桑 幸 一 (昭和25年2月9日生)	昭和43年3月 松下電器産業(株)入社 昭和53年5月 (株)キョー・エイ入社 平成7年7月 同社代表取締役社長 平成31年4月 同社代表取締役会長（現任） 令和6年6月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)キョー・エイ 代表取締役会長	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	※ まつだ りゅういち 松 田 隆 一 (昭和46年1月14日生)	平成5年5月 当社入社 令和元年7月 当社自動車部部長心得 令和5年7月 当社人事部付部長（現任） (重要な兼職の状況) 北鉄金沢バス(株) 代表取締役社長	5株

(※は、新任取締役候補者であります。)

(注)

1. 取締役候補者 小林工氏は(株)北鉄航空の代表取締役社長であり、当社と同社の間に広告・宣伝業等の取引があります。
2. 取締役候補者 加藤大勝氏は(株)ホクリクコム of の代表取締役社長であり、当社と同社の間に情報処理サービス等の取引があります。
3. 取締役候補者 西宮義人氏は北鉄能登バス(株) of の代表取締役社長であり、同社は当社と競合の関係にあります。
4. 取締役候補者 松田隆一氏は北鉄金沢バス(株) of の代表取締役社長であり、同社は当社と競合の関係にあります。
5. その他の候補者と当社に間に特別な利害関係はありません。
6. 取締役候補者 安藤隆司及び高桑幸一の両氏は、社外取締役候補者であります。
7. ① 安藤隆司氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、当社の主要株主である名古屋鉄道(株) of の代表取締役会長を務められており、個人株主を含めた株主利益のために当社の取締役として、善管注意義務、忠実義務を果たし、職務を遂行して頂けるものと考えます。なお、当社の取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。
② 高桑幸一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、地域の主幹的な電気設備機器商社である(株)キョー・エイ of の代表取締役会長を務められており、その卓越した経営手腕は広く社会の認識するところであります。また、多方面に幅広い知識と豊富な経験をお持ちであり、当社の経営に的確なご意見を頂戴できるものと考えます。なお、当社の取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。
8. 当社は、現在社外取締役である安藤隆司及び高桑幸一の両氏と責任限定契約を締結しており、特段の意思表示のない限り再任により契約は継続されます。この責任限定契約の概要は、社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を負担するというものです。
9. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役 of の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される宮岸武司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任頂きたいと存じます。退任取締役に対する退職慰労金につきましては、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿って、当社の定める一定の基準内とするものであり、その内容は相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
みやぎし たけし 宮 岸 武 司	平成19年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役 令和元年6月 当社代表取締役専務 令和2年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

以 上

株主へのご案内

決 算 日 3月31日

株式に関する事務の取扱	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	郵便物の送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電 話 照 会 先	フリーダイヤル 0120-782-031
	取 次 所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株主総会会場ご案内図

会場 金沢市尾山町 9 番13号
金沢商工会議所会館

交通 「南町・尾山神社」バス停より徒歩 2 分

